

社会福祉法人栄光園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、生活との調和を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 1 日～平成 33 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

・目標 1：子育て支援に関する地域貢献活動として子ども食堂を開催。

<対策>

●平成 31 年 3 月 ーニーズの把握、検討開始

●平成 31 年 5 月 ー初回開催（今後毎月 1 回の開催を予定）

・目標 2：保護者の働いているところを子どもが見ることができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

●平成 31 年 3 月 ーニーズの把握、検討開始

●平成 31 年 6 月 ー制度導入、職員への周知

●平成 33 年 12 月 ー実施状況調査（随時）